

第2期子ども・子育て支援事業計画の策定における見直しの概要

1. 計画編成の見直し

第Ⅱ期計画については、現計画同様に法の求める内容に加え、亀山市として子ども・子育て支援にかかわる分野の主要な計画として整理します。そうしたことから、現在の計画の編成を踏襲しつつ、わかりやすい構成とすることとし、次のように計画の編成方法について、次のように見直します。

		現計画			見直しの概要
		区分	主な記載内容		
第1部 総論	第1章	計画の策定にあたって 計画の概要 ・背景と趣旨 ・位置づけ ・期間 ・策定方法 など	計画策定の趣旨や計画の位置づけなどの基本的な内容	⇒⇒	【現状維持を基本に、細部を調整】 計画の位置づけなど基本的な内容は変更されていないため、現計画の構成を基本に整理します。 なお、新たに追記する「子どもの貧困」の位置づけなどは追加します。
	第2章	亀山市の子育てを取り巻く現状と課題 現状と課題 ・人口推移 ・子育て支援等の状況（就園、保育サービスなど） アンケート調査結果 亀山市の課題	計画を策定するうえで、踏まえるべき現状・課題など	⇒⇒	【現状維持を基本に、細部を調整】 子ども・子育て支援に関わる様々な社会情勢の変化や、危惧される課題などについて、亀山市の状況を中心に記載します。
	第3章	子どもの育ち・子育てに関する基本的な考え方 子どもや子育てに関する考え方 ・乳幼児期の子どもの育ち ・子育て ・幼児教育の重要性 など 市の施設の現状と課題 ・幼児教育・保育の確保の内容の基本的 ・施設整備・再編 など	「子ども」や「子育て」に関する内容を、亀山市の枠にとらわれずに大局的に見た考え方 亀山市における課題や一部の重要施策の基本的な考え方	⇒⇒	【第4章へ統合】 「計画の基本的な考え方」との関係性が明確にしばらくのことから、現行の「第4章」に相当する箇所へ統合して記載します。
	第4章	計画の基本的な考え方 ・基本理念 ・基本的な視点 ・基本目標 ・施策体系図	計画の基本理念、基本的な視点など、計画の骨格となる考え方	⇒⇒	
第2部 各論	第1章	施策の展開 5つの基本目標に沿った施策の方向性など	各基本目標における施策を展開する考え方（施策の方向性）	⇒⇒	【構成は現状維持、内容は見直し】 施策の内容は、現状の変化や新たな課題を踏まえて全体的に見直し
	第2章	主要な事業5年間の実施計画 幼児教育・保育 ・提供区域の設定 ・量の見込みと確保の内容 地域子ども・子育て支援事業 ・量の見込みと確保の内容	法の求める各種施策の「量の見込み」、「確保の内容」	⇒⇒	【現状維持を基本に、必要な項目を整理】
	第3章	目標事業量	法の求める主な事業の目標値	⇒⇒	【現状維持を基本に、必要な項目を整理】
	第4章	計画の推進体制	計画を推進する	⇒⇒	【現状維持を基本に、細部を調整】 今後の推進体制として、必要に応じて見直します。

2. Ⅱ期計画の策定において留意すべき新たな視点

(1) 第2次総合計画との違いから見える視点

第Ⅱ期計画については、現計画からの時間の経過などから、諸制度の見直しや社会環境の変化など、今後の5年間を見据えた施策転換を考えるうえで、様々な点を考慮する必要があります。

また、本計画期間の途中において、市の最上位計画である「第2次亀山市総合計画」が策定されていることから、同計画で示された施策の方向性との整合を図る必要があります。

こうしたことを踏まえ、今後の亀山市の「子ども・子育て支援」を進めるうえで踏まえるべき視点を次のように整理します。

【第2次亀山市総合計画との関連から見える視点】

- 子育て世帯のネットワークづくり >>> 子育ての孤立を防ぐ視点
- 出会い・結婚から定住への支援 >>> 定住促進の視点・・・(選ばれる自治体)
- 子どもの貧困・貧困の連鎖 >>> 貧困の連鎖(格差)の解消の視点

※資料1 参照

(2) 子育てに関わる環境変化から見える視点

現計画の策定と同じ平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」がスタートし、子ども・子育てに関する諸制度は大きな見直しが行われました。その後、4年が経過する中、「子ども・子育て支援新制度」に沿った諸制度の運営も、定着してきています。

一方、日本全体が人口減少社会へ突入する中、平成28年度から地方創生がスタートし、日本全体で人口減少に立ち向かう取組が始まっています。そうした中で、自治体間での競争意識が高まっており、これまでから本市の強みとなっていた子育て分野の魅力を活かした取組が求められています。

また、本年10月には、「子ども・子育て支援新制度」以降、最大の制度改正となる「幼児教育・保育の無償化」がスタートしました。これによるニーズの影響は少ないと考えられますが、以前から続く幼児教育から保育へのニーズの移行は今後も続く見通しであり、大きな課題となっている「待機児童問題」の解消と、それに向けた受け皿の充実が重要となっています。

【子育てに関わる環境変化から見える視点】

- 幼児教育・保育の無償化の開始
 - 少子化・価値観の多様化
 - 公立施設の更新時期の到来
 - 人口減少社会への突入
- } >>> 待機児童解消の視点(課題の拡大)
- } >>> 選ばれる自治体の視点(定住環境)

亀山市子ども・子育て支援事業計画の策定における計画骨子の再編に関する各視点の考え方

視点1. 子育ての孤立を防ぐ視点

- 子育て世帯が主体的に安心して子育てをできるよう、子育てに不安を感じる大きな要因である子育てにおける孤立感を抱かせない環境づくり

視点2. 貧困の連鎖を断ち切る視点

- 貧困世帯の子どもたちが、経済面だけでなく、様々な側面の貧困環境から脱却し、自立した大人へと成長できる環境づくり

視点3. 待機児童解消の視点

- 従来からの大きな課題である『待機児童の解消』に向けて、様々なニーズ変化に対応できるよう、計画的な施設の再編・拡充

視点4. 定住促進の視点

- 『子育てにやさしいまち 亀山』の充実により、多くの人にとっての“住みたいまち”となれるよう、計画全体で子育て支援の強化
- そうした情報を積極的に発信できるシティプロモーションの展開で、定住促進を支える。

3. Ⅱ期計画の見直し

(1) 「基本理念」の見直し

基本理念 「子どもの笑顔が輝く 子育て交流のまち かめやま」

[見直しの考え方]

この基本理念は、平成17年度からの「子育て応援プラン（次世代育成支援行動計画）」における基本理念『子育て交流のまち かめやま』を大切に引き継ぎ、長年にわたり積み重ねてきた亀山市の子育てにおける基本的な理念としてきたものです。

そうした中、子育てに関わる制度の大きな転機となった平成27年度からの子ども・子育て支援新制度のスタートにあたり、策定した現在の『子ども・子育て支援事業計画』の策定において、従来の考え方を継承しつつ、新たに一人ひとりの子どもに対する視点を加える形で「子どもの笑顔が輝く 子育て交流のまち かめやま」へと見直したところです。

今回の計画策定にあたっては、少子化の進展が加速する中、子どもや子育ての重要性がより一層高まっています。そうした中、亀山市の財産である「子育てにやさしい」という評価を次代へ引継いでいく、という考えから、これまで培ってきた基本理念を引き継ぐこととします。

なお、この基本理念をより明確に意識していくことができるよう、新たに『基本理念の考え方』を示すこととします。

[基本理念の考え方]

保護者による主体的な子育てがしやすくなるよう、地域や行政などの様々な主体が連携しながら子育て世帯を支えるとともに、子育て世帯同士が互いにつながりあうことで、子育て世帯が孤立することのないまち

そうしたまちで、生きる力を育みながら、心豊かに成長し、それぞれの輝く未来へ羽ばたいていく、笑顔を輝かせた子どもたち

また、「子ども・子育て支援事業計画」との関連の深い「学校教育ビジョン」においては、「めざす子ども像」を掲げていましたが、見直された学校教育ビジョンにおいてはその考え方を引き継ぎつつ、「めざす子どもの姿」として掲げています。

新しい「子ども・子育て支援事業計画」においても、現計画と同様に、学校教育ビジョンとの関連の深さを鑑み、「めざす子どもの姿」を共有し、掲げることとします。

めざす子どもの姿 希望に輝く 心ゆたかな 亀山の子どもたち

●「希望に輝く」とは・・・

子どもたちが、確かな学力上健やかな身体を基盤にしながら、自分の個性や特性を活かし夢や志を実現させようと前向きに、取り組もうとする姿であり、なかまとかかわり合いながら共に伸びようとする姿です。また、地域や社会の課題等について自分なりの思いをもち、主体的にかかわろうとする姿です。

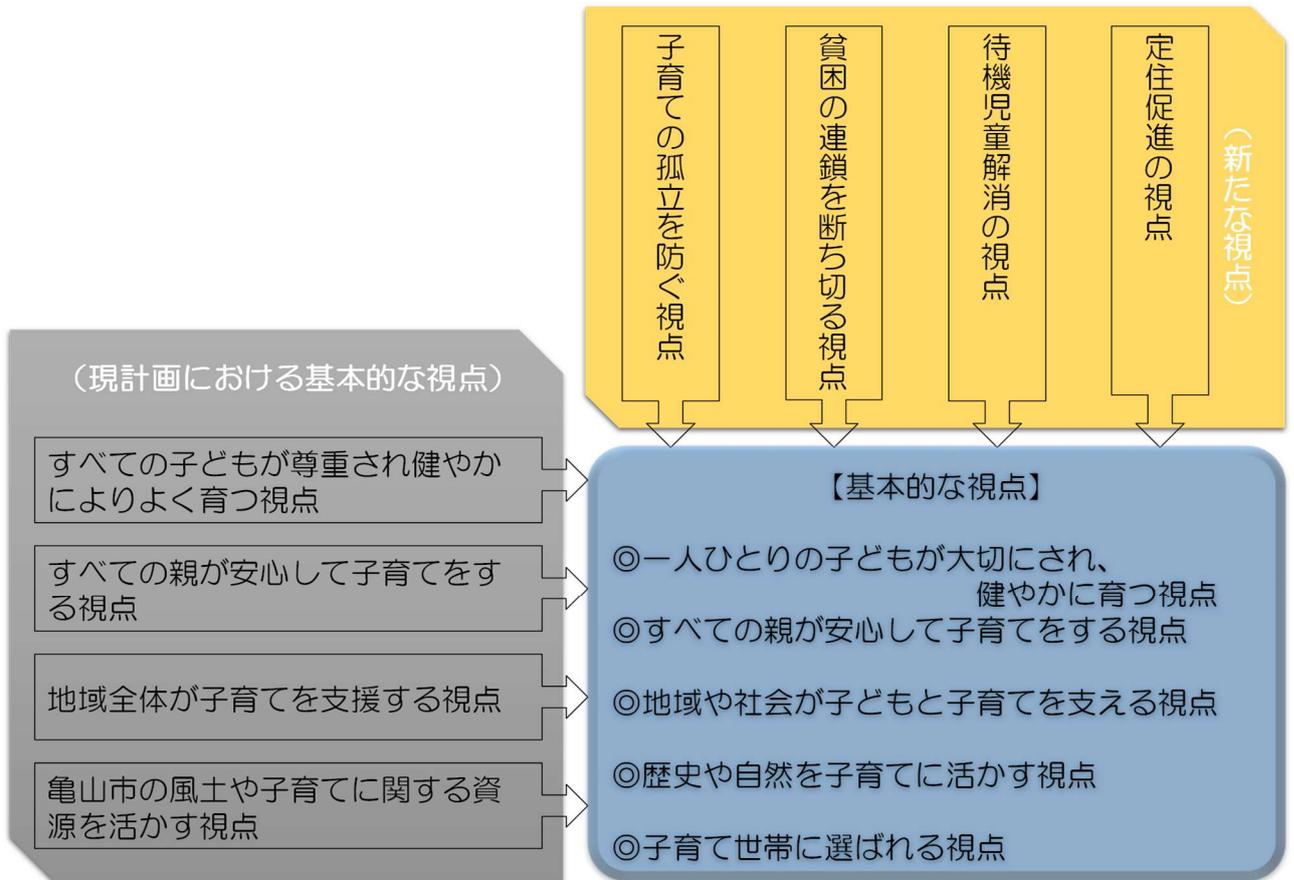
●「心ゆたかな」とは・・・

子どもたちが、豊かな自然や歴史文化、芸術をはじめ、様々な人や物事等とのかかわりの中で感動する心をもつとともに、優しさや思いやりをもって人とのかかわり、相手の思いに気づき受け止め、自分も相手も大切にしようとする姿です。さらに、多様な立場や考えに触れることで自分の考え方や視野を広げ、互いのよさを生かして協働し、よりよい未来を創ろうとする姿です。

(2) 「基本的な視点」の見直し

基本理念に向けて実施する様々な施策が、効果的に推進することができるよう、各施策を推進するうえで意識することで、各施策の推進効果を高められる「横串」となるものを、『基本的な視点』として掲げます。

各視点については、現計画に定める視点を維持しつつ、先に示した「Ⅱ期計画策定における新たな視点」を踏まえ、次のように見直すこととします。

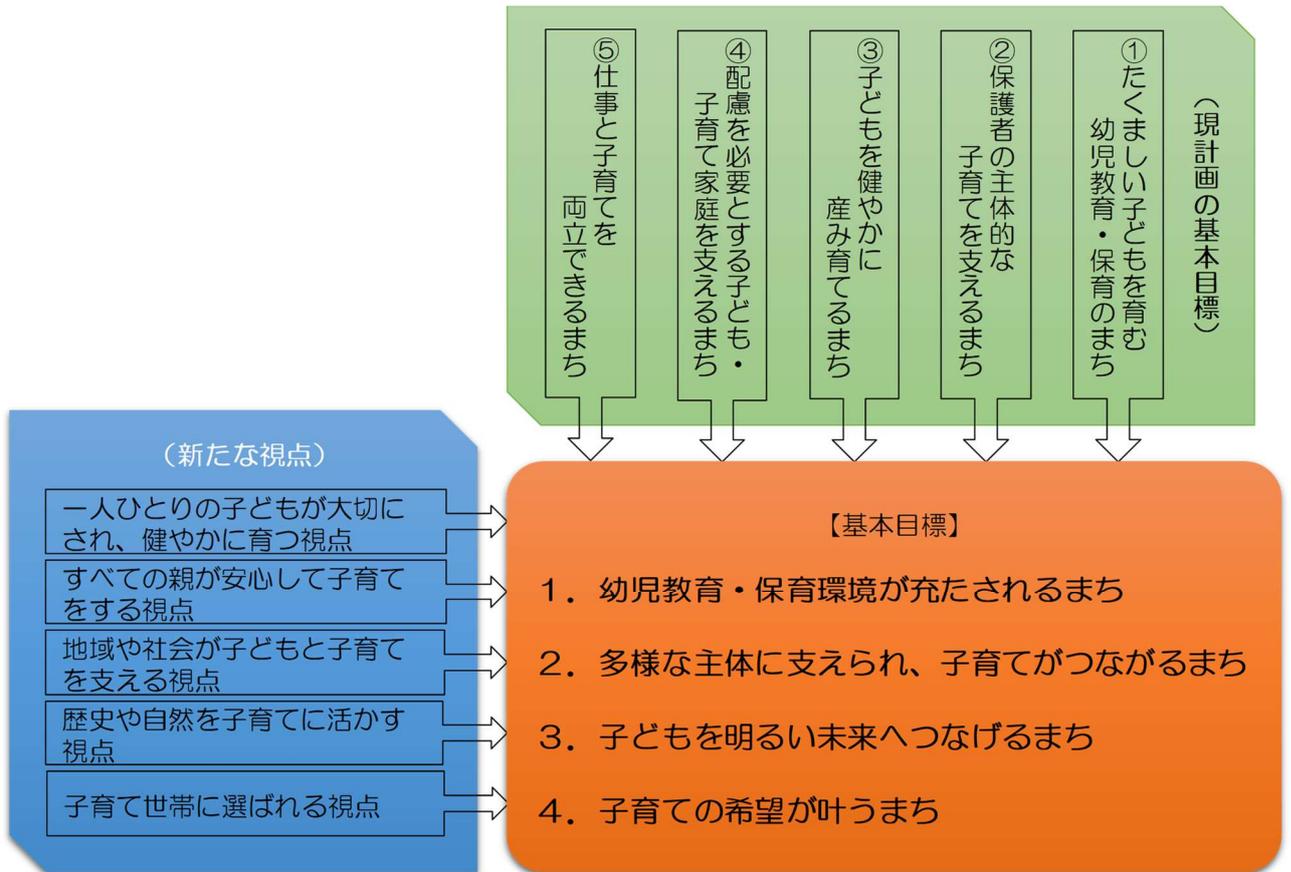


【基本的な視点の見直しイメージ】

(3) 「基本目標」の見直し

基本理念の具現化に向けて実施する様々な施策を束ね、基本理念の実現のための副次的な目標を示すとともに、個々の施策を束ねる大綱としての意味を併せ持つものとして、「基本目標」を定めます。

見直しにあたっては、計画策定における「新たな視点」を踏まえつつ、今後5年間の施策を進めるうえで見据えるべき目標とします。



【各基本目標の概要】

1. 幼児教育・保育環境が充たされるまち

少子化の進展や子育て家庭の就労環境の変化など、就学前教育・保育に関するニーズの変化が進む中であって、認定こども園を基本とした施設の再編を進めることで、適切かつ持続可能な就学前教育・保育の提供体制の確保を図ります。

また、就学前から小学校、中学校へとつながりのある成長の中のはじまりの時期において、地域資源を活かした亀山らしさのある魅力的な幼児教育・保育を展開するとともに、きめ細かな保育サービスの提供に努めます。

2. 多様な主体に支えられ、子育てがつながるまち

子育て世帯が主体的に子育てを進められるよう、子育て世帯のつながりづくりと子育て世帯の子育て力の強化を図ります。

また、地域や園・学校など、子育てに関わる多様な主体のつながりを強めるとともに、子どもの成長段階のつますきや、子育て世帯の様々な不安を解消することのできる、子育てを見守り、支えるまちを目指します。

3. 子どもを明るい未来へつなげるまち

子どもを「貧困の連鎖」から救い出し、明るい未来につなげられるよう、子どもと社会との接点である学校をプラットフォームとして捉え、幅広い支援の充実を図ります。

また、各家庭の複合的な課題の解決に向けて、関係機関の協働などで福祉と教育の連携を強化し、子どもの権利を尊重しながら、子どもと保護者に寄り添う支援に努めるとともに、親子が孤立することなく安心して暮らしていけるよう、地域における包括的な支援のネットワーク機能の充実を図ります。

4. 子育ての希望がかなうまち

子どもを持ちたいと願う人たちが、健康的な不安、経済的な負担であきらめることなく、安心して子どもを産み育てることができるよう、妊娠前から子育て期までの一貫した支援に努めます。

また、多様な価値観の広まる中、それぞれの望むライフスタイルの下で暮らせるよう、ワーク・ライフ・バランスの推進を図ります。